

大和市告示第30号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により、次のとおり地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があった。

令和3年3月19日

大和市長 大木 哲

介護保険 事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	サービスの種類	廃止年月日
	事業者の所在地	事業所の所在地		
1493000168	株式会社ライフヘルプサービス	ゆらり倶楽部大和	介護予防小規模 多機能型居宅介 護	令和3年3月31日
	東京都町田市金井五丁目7番34号	大和市中心六丁目12番4号		
1493000176	株式会社ライフヘルプサービス	グループホームゆらり大和	介護予防認知症 対応型共同生活 介護	
	東京都町田市金井五丁目7番34号	大和市中心六丁目12番4号		